

ベトナム株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2018年10月31日

ファンド設定日：2010年07月01日

日経新聞掲載名：ベトナム

基準価額・純資産総額の推移（円・億円）



- グラフは過去の実績を示したものであり将来の成果をお約束するものではありません。
 - 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は後述の「ファンドの費用」をご覧ください。
 - 参考指数は、V N インデックス（円換算ベース）です。ファンド設定日前日を10,000とした指数を使用しています。
- 詳細は後述の「ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項」をご覧ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	
	当月末	前月比
基準価額（円）	18,424	-2,568
純資産総額（百万円）	4,063	-708

■ 基準価額は10,000口当たりの金額です。

騰落率（税引前分配金再投資）（%）

	基準日	ファンド	参考指数
1 カ月	2018/09/28	-12.2	-12.5
3 カ月	2018/07/31	-3.0	-4.5
6 カ月	2018/04/27	-13.1	-13.2
1 年	2017/10/31	6.2	3.0
3 年	2015/10/30	29.0	33.2
設定来	2010/07/01	84.2	85.4

- ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。
- ファンド購入時には購入時手数料、換金時には税金等の費用がかかる場合があります。
- 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

最近の分配実績（税引前）（円）

期	決算日	分配金
第4期	2014/07/14	0
第5期	2015/07/13	0
第6期	2016/07/12	0
第7期	2017/07/12	0
第8期	2018/07/12	0
設定来累計		0

※ 分配金は10,000口当たりの金額です。過去の実績を示したものであり、将来の分配をお約束するものではありません。

資産構成比率（%）

	当月末	前月比
株式	92.2	+0.3
ベトナム株連動債券	0.0	0.0
先物等	0.0	0.0
現金等	7.8	-0.3
合計	100.0	0.0

※ ベトナム株連動債券はアメリカドル建てです。

運用概況

当月末の基準価額は、18,424円（前月比-2,568円）となりました。
また、税引前分配金を再投資した場合の月間騰落率は、-12.2%となりました。

※ この資料の各グラフ・表に記載されている数値は、表示桁未満がある場合は四捨五入して表示しています。
※ この資料に記載されている構成比を示す比率は、注記がある場合を除き全てファンドの純資産総額を100%として計算した値です。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



ベトナム株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2018年10月31日

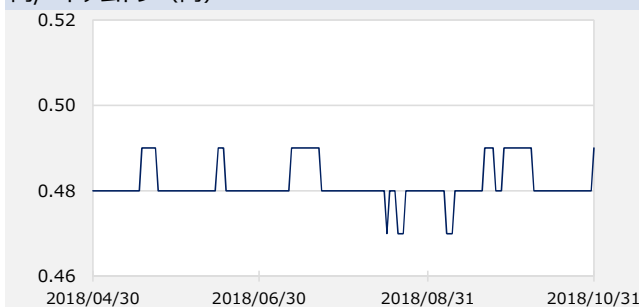
市場動向

ベトナムVNインデックス



当月末：914.8 前月末：1,017.1 騰落率：-10.1%

円/ベトナムドン (円)



当月末：0.49 前月末：0.49 騰落率：0.00%

※ DataStream等のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成。インデックス等は注記がある場合を除き、原則として現地通貨ベースで表示しています。

※ 為替レートは一般社団法人 投資信託協会が発表する仲値 (TTM) です。100ベトナムドンあたりの数値を表示しています。

基準価額の変動要因 (円)

	計	インカム	キャピタル
株式等	-2,478	+42	-2,520
先物等	0	0	0
為替	-47	-	-
分配金	0	-	-
その他	-43	-	-
合計	-2,568	+42	-2,520

※ 基準価額の月間変動額を主な要因に分解したもので概算値です。

組入上位10業種 (%)

	当月末	前月比
1 食品・飲料・タバコ	16.8	-0.4
2 不動産	14.7	+0.5
3 公益事業	12.9	+1.2
4 銀行	12.7	-0.3
5 運輸	8.8	-0.3
6 素材	6.1	+0.2
7 エネルギー	4.4	-0.3
8 小売	4.1	+0.1
9 資本財	3.2	-0.3
10 医薬品・バイオテクノロジー	2.3	-0.2

※ 業種はGICS (世界産業分類基準) による分類です。

組入上位10銘柄 (%)

(組入銘柄数 37)

銘柄	国・地域	業種	比率
1 ペトロベトナムガス	ベトナム	公益事業	12.9
2 ベトナム乳業	ベトナム	食品・飲料・タバコ	9.2
3 ベトコムバンク	ベトナム	銀行	7.7
4 ビングループ	ベトナム	不動産	6.3
5 ホアファットグループ	ベトナム	素材	5.6
6 マサン・グループ	ベトナム	食品・飲料・タバコ	4.8
7 ベトナム空港総公社	ベトナム	運輸	4.2
8 HDバンク	ベトナム	銀行	4.1
9 FPTデジタルリテール	ベトナム	小売	3.7
10 ベトジェット航空	ベトナム	運輸	3.1

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友アセットマネジメント

ベトナム株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2018年10月31日

※ このページは「ベトナム株マザーファンド」の情報を記載しています。

ファンドマネージャーコメント

＜市場動向＞

2018年10月のベトナム株式市場は、反落しました。

月初こそ9月末に発表されたGDP（国内総生産）成長率などを好感したものの、その後は米中貿易摩擦の激化や海外市場が軟調に推移したことなどから、調整局面となりました。月初は買い越していた海外投資家も中旬以降は売り越しに転じ（月間では小幅買い越し、ホーチミン証券取引所データ）、また国内投資家の利益確定売りが継続しました。月末のVNインデックスは914.76ポイントとなり、月間騰落率（現地通貨ベース）は10.1%の大幅下落となりました。保有銘柄では9月に10%以上の上昇を示した組入れトップ銘柄のペトロベトナム・ガスは、好決算を発表したものの、足もと原油価格が調整していることで利益確定売りに押されました。

経済指標では、9月28日に1-9月期GDP成長率（推計値）が前年同期比で+6.98%と発表され、政府の18年GDP成長率目標（+6.7%）を上回った水準で維持されています。また、11月1日に発表された日経ベトナムPMI（購買担当者指数）指数は53.9ポイントと9月の51.5から上昇し、堅調な経済状況を示しています。

＜運用経過＞

流動性や業績安定性などの観点から、長期保有が可能な優良銘柄を中心に組入れています。今月はマーケットが調整していたこともあり、ペトロベトナム・ガス、ビン・グループ、フーニユアン・ジュエリーなどを買い増し、10月末の株式組入比率は91.6%としました。

＜市場見通し＞

ベトナムのファンダメンタルズ（経済の基礎的諸条件）は引き続き堅調と判断しています。経済成長率は緩やかに減速しているものの、当社では2018年、19年のGDP成長率をそれぞれ+6.7%、+6.8%と予想しています。アジアの中でも相対的に高い経済成長を持続できる見込みです。また、米中間の貿易摩擦の影響で、これまでベトナムへの投資が積極的であった韓国、台湾、日本企業に加え、中国企業もベトナムへの投資を加速させています。「チャイナ・プラス・ワン」という言葉があるように、中国生産の代替地としてのベトナムの位置づけが更に高まると考えます。

短期的には、米中間の通商問題、新興国通貨安懸念などの外部要因に左右され上値を抑えられる可能性があると思われるますが、中長期的には、堅調なファンダメンタルズを背景に上昇するという見方を維持します。

＜今後の運用方針＞

押し目の局面では株式組入比率を若干引き上げる方針です。銘柄選択では、流動性に留意しつつ、業績の安定性や成長性を重視する方針を継続します。内需の拡大により恩恵を受ける消費関連銘柄や、安定業績の見込まれる公益（ガス）、金融などの組入れを高位とします。

※ 作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等をお約束するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友アセットマネジメント

ベトナム株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2018年10月31日

ファンドの特色

1. 主としてベトナムの取引所に上場している株式、および世界各国・地域の取引所に上場しているベトナム企業の株式等に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。
 - 事業展開や収益構造等から実質的にベトナム企業と考えられる他の国籍企業の株式にも投資することがあります。
 - ベトナムの取引所に上場している株式への投資は、当該株式の値動きに連動する有価証券を通じて行うこともあります。
 - 実際の運用は、ベトナム株マザーファンドを通じて行います。
2. 銘柄選定にあたっては、成長性、財務健全性および流動性等に配慮し、厳選投資します。
3. 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

- ※ 流動性等を勘案し、現金等の保有比率を高める場合があります。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

- ※ ファンドは特化型運用を行います。

当ファンドの投資対象であるベトナム株式市場には、構成割合が10%を超える可能性の高い銘柄が存在します。このため、当ファンドにおいても一般社団法人投資信託協会規則に定める純資産総額に対する比率（10%）を超える銘柄が存在することとなる可能性があります。当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生し、ファンドの基準価額が下落することがあります。

- ※ 特化型運用とは

一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた、ファンドの純資産総額に対する比率（10%）を超えて、特定の発行体の発行する銘柄に集中して投資する運用のことをいいます。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主に海外の株式や債券を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式や債券の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 債券市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により債券相場が下落（金利が上昇）した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが保有する個々の債券については、下記「信用リスク」を負うことにもなります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、ファンドが投資する株式等の値動きに連動する債券については、債券の発行者に起因するリスクのほか、対象とする企業の株価の変動の影響を受けますので、対象とする企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合には、当該債券の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友アセットマネジメント

ベトナム株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2018年10月31日

投資リスク

■ 投資銘柄集中リスク

ファンドは、投資環境によっては、同一銘柄の株式の組入比率が高くなる可能性があります。当該同一銘柄の株式の価額が下落する場合には、大きな損失が発生し、ファンドの基準価額が大幅に下落することがあります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。



ベトナム株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2018年10月31日

お申込みメモ

購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.30%）を差し引いた価額となります。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降にお支払いします。

信託期間

2010年7月1日から2025年7月14日まで

決算日

毎年7月12日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

配当控除の適用はありません。

お申込不可日

ベトナムの取引所の休業日に当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

ベトナム株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2018年10月31日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に**3.24% (税抜き3.00%) を上限**として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.30%**の率を乗じた額が差し引かれます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年1.9224% (税抜き1.78%)**の率を乗じた額です。
 - その他の費用・手数料
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。
- ※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：http://www.smam-jp.com 電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三井住友信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



三井住友アセットマネジメント

SMAM

ベトナム株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2018年10月31日

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本一般社団法人 投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○		○	○		
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第35号	○					
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		
株式会社 S B I証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第52号	○		○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○			○		
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第7号	○					
G M Oクリック証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第77号	○	○		○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号	○					
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号	○	○				
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号	○					
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第54号	○	○		○		※1

備考欄について

※1：ネット専用

ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

- VNインデックスは、ホーチミン証券取引所が公表する指数であり、その指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はホーチミン証券取引所に帰属します。また、当ファンドを同取引所が保証するものではありません。

最終ページの「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずご覧ください。

■ 設定・運用



ベトナム株式ファンド

【投信協会商品分類】 追加型投信／海外／株式

作成基準日：2018年10月31日

当資料のご利用にあたっての注意事項

- 当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に關し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。

■ 設定・運用



三井住友アセットマネジメント

SMAM